

市議会だより

北九州市議会事務局



昭和43年4月15日No.21

二月定例会

二月定例会は三月二十九日に開会し、三月二十五日に閉会しました。

審議された議案は、昭和四十三年度一般会計予算をはじめとして市税条例の一部改正等合併の経過措置期間の終了に伴い整備の必要となった条例の改正など百一件です。

また、北九州港管理組合議会議員の補欠選挙も行ないました。

今議会の焦点は、職員給与の改定と勤務時間の延長および手数料、使用料の改定で、これらの議案は三月十三日の本会議で設置した議員全員で構成する予算特別委員会に審査を付託されました。

委員会は三つの分科会にわかれて八日間におたり慎重に審査しましたが、会議室前には連日数十人の陳情団が座り込み、交互に陳情を繰り返したため会議はたびたび中断して、二十日午前五時に審査を終了しました。

翌二十一日は本会議を開き、これら議案の採決を行なう予定でしたが、市職労、市労連および全日自労等数千人が議会に請願することによって議事堂内とその周辺に座り込んだため、社会、共産、公明各党および無所属クラブを除く議員は、身辺の安全を保証されなかり入り場しないと拒否したため本会議は開けず延会になりました。

二十二日、二十三日も同様のことが繰り返され、二十五日、警官隊の出勤を要請して実力で排除したのち、本会議を開き全議案を原案のとおり可決しました。

白鳥の浮ぶ貯水池、

八幡製鉄が工業用水確保のために作った周囲8kmの河内貯水池には、白鳥が浮かび春4月桜の見頃には、市内はもとより遠く中国方面よりの花見客で賑わい、夏は木蔭と水辺に涼を求め秋は紅葉の間をハイカーが多く、四季を通じて観光客で賑わっています。

投資に積極的姿勢

歳出の二十五%を建設事業に

予算の概要

北九州市が誕生して五年を経過しました。
この五年間は経過措置期間といつて、市税や手数料など各区分で収入のあったものは、その区で使うという約束のあった期間です。
この約束は、合併して五区の行政較差を急速に地ならしすると、それまで高い水準の行政が行なわれていた区域の住民に不利益となるため、その措置としてもうけたものですが、そのために全市のな

一体性のある行政が阻害されていきました。
しかし、この経過措置期間も四十二年で終了し、四十三年からは名実共に北九州市となりますので、この意味から四十三年予算は重要です。
まず、四十三年度予算を前年度と比較してみると、一般会計では十九・七%、普通特別会計では二十七・五%増加していますが、企業会計では上水道第二期拡張工事と若松病院改築工事が終了したため九・五%減少しています。

よって合併以来の赤字をすべて解消し、四十三年度は完全な黒字財政になっています。
歳入では、市税が経過措置期間の終了に伴う市民税個人の均等割の引き上げ等により前年度より九・六%増加しており、地方交付税や国庫支出金等もそれぞれ増加しています。
しかし、市税の伸びもあまり期待できず、黒字財政になったからといって、ただちに財政の弾力性が回復されたとは言いきれません。

歳出では、性質別にみて、人件費や扶助費のように将来住民の福祉となって形を残さず消えてしまふような消費的経費は前年度より約七億八千万円増加しています。
が、種々の合理化によって歳出総額に占める割合は二・九%減少しています。

り」のための施策は、
○市街地の美化のため、道路スィーパー二台を備え、街路の清掃を重点的に行なうとともに、町をよごさないよう公共ごみ箱の設置と公衆便所の整備をすすめる。
○清掃作業の効率を向上するため六十九台の車両を更新し、ダストボックスによる収集を拡大する。
○公害防止のため、大気汚染測定所を中心とした観測網による常時監視と指導をいっそう強化する。

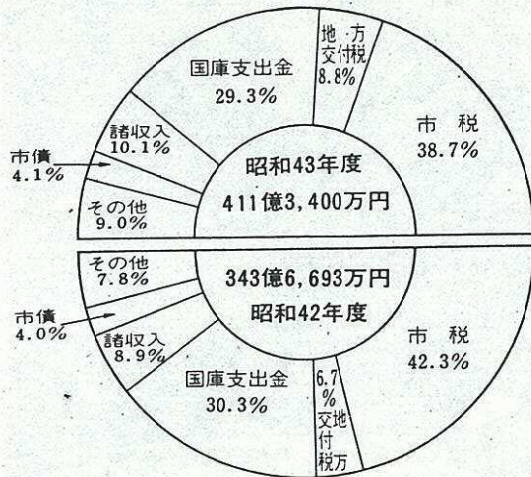
ぎ、小倉区徳力地区に小学校を八幡区穴生、木屋瀬地区に中学校を新設するほか、不足教室をカバーするため小中学校十七校の増築を行なう。
また、生徒の教育上欠かせない屋内体育館、プールは三年間で未保有校を解消するため、本年度は屋内体育館を六校とプールを二十一校に建設する。
○社会教育施設の整備として、各市民会館の設備を改修するほか、市民体育施設の増強のため、門司区松ヶ江、若松区高塔山に市民プールを建設する。

○町づくり道路の整備第二二年目として舗装の新設四十二キロメートルを実施し、さらに失業対策事業として舗装の新設十五キロメートル、側溝の新設十五キロメートルを実施する。
○市民のいこいと健康増進のために、一般公園二十四公園と児童公園六十公園の整備を行なうとともに、「こどもと母の家」を二か所建設する。

第三の柱である「ゆたかな町づくり」の施策として、
○中小商工業の育成強化をはかるため市に中小企業指導所を設置し、中小企業の体質改善のための診断、指導を強力に行なう。
○産業基盤整備のために、引き続き新門司臨海工業用地の造成を行なう。
○交通輸送体系の整備のため、幹線道路として国道百九十九号線の新設舗装をはじめ、国道三号線、十号線の整備費を負担する。



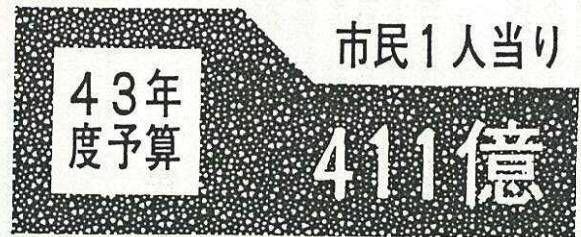
一般会計歳入の前年度比



昭和四十三年度は、わたくしにとつて実質的には、はじめての予算年度であり、また合併経過措置期間終了の初年度でもありますので「明るい町づくり」をいっそう強力にすすめるために、予算の計画性および効率性の確保、行政機能の強化、経過的諸措置の解消、財政の健全化等を基本方針として予算の編成を行ないました。

「明るい町づくり」の第一の柱である「きれいな町づくり」の施策は、
○義務教育施設の整備に意をそそ

○義務教育施設の整備に意をそそ



予算特別委員会から

昭和四十三年度の予算総額は、七百七十九億百七十七万七千円と決まりました。

その内訳は、一般会計四百一十一億三千四百万円、普通特別会計（国民健康保険、中央卸売市場、北九州大学等十七会計）二百四十一億七千九百八十六万七千円、企業会計（上水道事業、病院事業等四会計）百二十五億八千七百九十一万円です。

これらの予算は、市長から予算編成に対する考え方や施政方針等の説明を聞いたのち、予算特別委員会であらゆる角度から審査し、論議をつくして決めたものです。

以下、論議の焦点や要望事項などについてお知らせします。

市民の協力を求めるように

ダストボックス方式

清掃作業を近代化するため、八幡区の一万余世帯を対象にダストボックスを設置することになりました。

委員会は、この審査にあたって関係住民の反対陳情を聴取したうえで慎重に審査しました。

一部委員から、ダストボックス方式はゴミ収集における衛生的な処理という面からは進歩のあとがみられるが、市民の労力提供を求めなければならぬ点についてはむしろ後退したゴミ収集方式とも考えられるとの意見も出されました。

にあたっては、市民の深い理解と全面的協力を求めるよう努力し、実施方法についてもさらに検討を加え事業遂行に万全を期すよう要望しました。

計画どおり実施してほしい

市営住宅の建設

住宅建設五か年計画は県営、公団等公的機関あるいは民間の協力をえて、昭和四十五年までに本市の住宅問題を一応解決するために計画されたものです。

しかし、市営住宅をはじめ公的資金住宅、民間住宅ともに計画どおり建設されておらず、四十二年

度では計画戸数に比べ三千五百四十六戸減と計画を大きく下回っています。

委員会は、本年度の市営住宅建設予定戸数も九百六十七戸と五か年計画より四十三戸減少しており、住宅政策の前途に危惧の念をいだかざるをえない。

住宅問題の解決は民間の協力を依存していることであり、これら関係者の十分な協力をうるために市営住宅の建設計画を完全に実施するとともに、比較的獲得しやすい国の簡易住宅平屋建てについても積極的に確保して建設戸数を極力のばすように強く要望しました。

職員の理解を

勤務時間の延長

議会は、職員の勤務時間、休日休暇等に関する条例の改正について人事委員会の意見を求めました。

た。人事委員会は「職員の勤務時間は合併以前から実施されてきたものであり、また労働時間の短縮が世界的動向にある現在、勤務時間を延長するには相当の理由と慎重な検討が必要である。」

しかしながら、今回の勤務時間の延長は市民サービスの向上につながるものであり、国および他の地方公共団体の職員の勤務時間との均衡の観点からみれば、本市の現状においてはやむをえないと考える。

しかし、その実施に当たっては、給与面で適当な配慮が望ましい」との意見でした。

委員会はこの意見を十分検討したうえで、市長の見解を求めました。

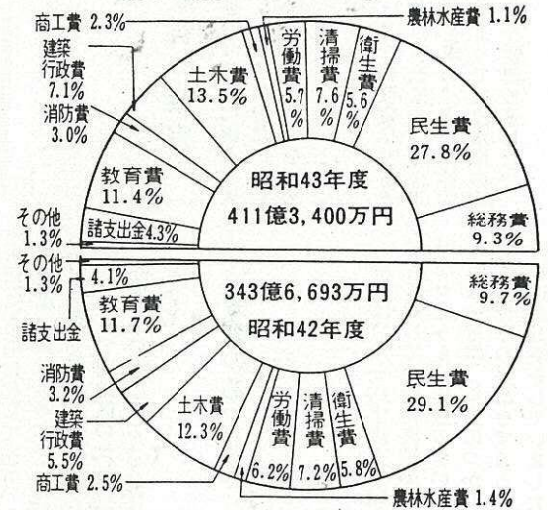
市長は「他の地方公共団体あるいは民間企業と比較しても、改正した勤務時間はなお短かいものであり、また三十分の延長は市民の利便に多大の好影響をもたらすものであり職員を理解したい」との答弁でした。

一部委員から、世界的動向が勤務時間の短縮に向っている今日、歴史と伝統によって続いてきた本市職員の勤務時間を延長することは理解できないとの反対意見が述べられました。また、大多数の委員は市長の提案理由を理解し、職員は協力を求めるべきであるとの見解にたち、将来他都市あるいは民間企業と不均衡を生じるようになれば本市も短縮するよう検討すればよいという意見でした。

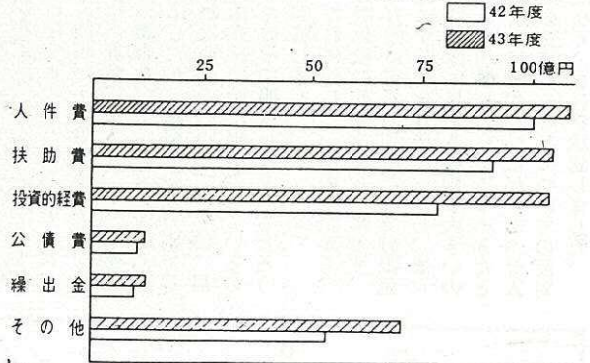
市では、このような経済環境下にある中小企業の育成、強化を図るため、本年度から中小企業指導所を開設して体質改善のための診断指導を行なうほか融資制度の強化に努めています。

委員会は、市の積極的な対策は十分理解しているが、本市には救済を必要とする企業が多く、担保や連帯保証等の関係から融資を断られるケースもあるため、この対策として信用保証協会に対する出資金の増額、さらに無担保、無保証の融資等についても検討をするよう要望しました。

一般会計歳出の前年度比



一般会計歳出予算の性質別前年度対比



無担保・無保証の融資を

中小企業対策

中小企業に対する金融対策は、昨今の経済不況から考えて切実な問題となっています。

金融機関は中小企業への貸し付けに当たり担保物件を要求するため借り入れは困難で、おもに信用保証協会の保証にたよっているのが現状です。

市では、このような経済環境下にある中小企業の育成、強化を図るため、本年度から中小企業指導所を開設して体質改善のための診断指導を行なうほか融資制度の強化に努めています。

委員会は、市の積極的な対策は十分理解しているが、本市には救済を必要とする企業が多く、担保や連帯保証等の関係から融資を断られるケースもあるため、この対策として信用保証協会に対する出資金の増額、さらに無担保、無保証の融資等についても検討をするよう要望しました。

学部・学科の新増設を

北九州大学

北九州大学は、本市唯一の市立大学として、社会に貢献する優秀な人材を育成するため、苦しい本市財政のなかから多額の市費をつぎ込んでいますが、このような現状から委員会では、市民感情を考慮のうえ市内居住者の入学には格別の配慮をするとともに、今後の社会的要請にこたえ学部、学科の新増設について検討をするよう要望しました。

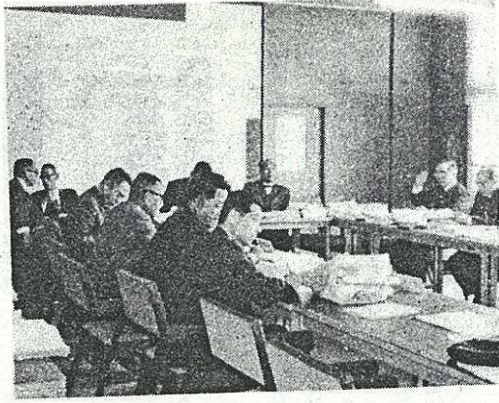
財政の健全化に 努力を

国民健康保険事業

国民健康保険は社会保障の一環として、被保険者に保険の給付を行ない市民の健康増進に寄与しています。

この経営主体は国であり、市では再三にわたって給付額の引き上げおよび事務費の全額国庫負担、療養給付額に対する国庫負担の増額について運動してきました。

その結果、本年一月から家族にも七割給付が実施されることになりました。しかしながら、事務費が被保険者一人当たり七百円もかかるのに国では三百九十円で計算していること、また医療内容の向上により受診率が上昇して医療費が年々増加していることなどから国民健康保険事業は毎年赤字を生じて一般会計から多額の市費を繰り入れている実情であり、委員会では、財政健全化のために今後も国に対して強力に働きかけるよう要望しました。



予算特別委員会の審査風景

値上りの分を 市民サービスへ

使用料・手数料の改定

委員会では、ごみの処理料や幼稚園の保育料など従来各区でまちまちあるいは無料だったものを全市同一料金に統一することは、住民サービスの低下や負担を増加させるのではないかと意見が出され、活発な論議がかわされました。

市長から、今回の改定は「不増収、不減収」を原則として、経過措置解消を機会に受益者負担的考

えあるいは他都市との均衡を考慮して改定したもので、このために負担増となる部分は行政効果を高めることによって措置したいとの考えが述べられました。

委員会では、この改定はやむを得ないが改定の意義については市民に十分理解を求め、また具体的施策の実行によって行政水準の高揚に努めるよう要望しました。

保健委員会の審査から

常任委員会は、三月一日から二日間、昭和四十二年度各会計の補正予算と職員分限免職に係るあつせん案受諾の専決処分報告等二十九議案について審査しました。補正のおもな内容は、職員の期末勤勉手当の不足額と失業対策事業就労者および生活保護世帯の冬季見舞金の追加を中心に、国庫補助金の内定に伴う事業費の補正です。以下、委員会での論議のあらましと要望事項についてお知らせします。

し尿処理場を 建設

小倉区沼・吉田地区に

国の補助決定に伴い、沼・吉田地区にし尿処理場を建設することになりました。

この議案を審査した衛生水道委員会では、本件に異議はないが、沼・吉田地区周辺および曾根地区は急速に市街地化しており、し尿処理場の建設にあたっては将来の汚水処理対策等綿密な計画をたて、あわせて同地区の地域開発との関連も十分考慮するよう強く要望しました。

地労委のあつせん を受諾

分限免職

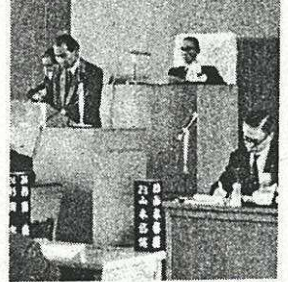
市では、六十八才以上の現業労働者に対して、勤務実績の調査を行なうたうえ、年金のついていない人には一号俸、年金のつかない人には二号俸の昇給をするという条件で退職勧奨をじていました。

- ◇昭和四十三年度予算一般会計 四十一億三、四〇〇万円
- ◇普通特別会計 二四一億七、九八六万七千円
- ◇企業会計 一二五億八、七九一万円
- ◇事務分掌条例の一部改正 失業対策事業の推進を図るため、建設局から本事業を分離して新たに失業対策局を設置するものです。
- ◇印鑑条例の一部改正 印鑑証明事務の需要増大に対処し、また事故防止をはかるため、印鑑手帳制度をもうけるものです。
- ◇職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正 市職員の勤務時間を国および他の地方公共団体の勤務時間との均衡を考慮して一日三十分間延長するものです。
- ◇職員の給与に関する条例の一部改正 国および他の地方公共団体の職員の給与ならびに本市人事委員会の「職員の給与に関する報告」等を考慮し、給料表の改定および調整手当の新設等を行なうものです。
- ◇市税条例の一部改正 合併に伴う経過措置期間が終了したため、市民税個人の均等割を人口五十万人以上の都市の標準税率にあわせて四百円から六百円に引き上げるものです。
- ◇市立診療所条例の一部改正 離島対策の一環として、島の医療福祉の増進を図るため、小倉区馬島に診療所を開設するものです。
- ◇奨学金条例の一部改正 従来、八幡区と戸畑区だけ実施されていた高等専門学校および大学在学に対する奨学金の貸付けを、全市に適用するものです。
- ◇市立公民館条例の一部改正 各区単位におかれている公民館運営審議会を一本化し、各区ごとに定められていた公民館の各室、器具等の使用料を統一するものです。

二月定例会で可決された おもな議案

- ◇昭和四十二年度補正予算一般会計 億七、五二九万七千円減額
- ◇普通特別会計 一億三、六七四万六千円減額
- ◇企業会計 四億五、六〇九万三千円追加

質疑 応答



二月二十九日と三月九日から十二日までの本会議で、十八人の議員から、議案に対する質問や市政全般についての質問がありました。以下はその要旨です。

新住宅団地を重点に設置

保育所の運営は民間委託

A議員 最近、共働き世帯の増加、家族構成の変化等から乳幼児の保育について一般の関心も高まり、また保育所の増設を望む声も非常に多くなっています。

本市で、保育所にはいれない児童の数は約七百人で、特に八幡区穴生地区や門司区藤松地区等十か所はこれらの施設が必要な所だと思われま。

四十三年度予算では、保育所の整備費は一千万円程度しか組まれておらず、今の窮乏な市財政の中から施設を作り人件費を支出していたのでは、いつこれが実現されるかわかりません。

そこで市民のかたがたで保育事業を希望している人々に市で補助育成をすれば、これら十地区にもやすやすと施設を設置できると思えますが、補助金制度を設ける考えはないかお尋ねします。

市長 本市は勤労者の町で共働きのいわゆる核家族が多いため、保育所設置の要望が強いようです。

現在の保育所数も六大中第三位で二位とほとんど同じ数です。

が、北九州市の地形が細長いので保育所の適正な配置には十分気をつけ、今後は新しく開拓された住宅団地等に重点をおいていきます。

公営の保育所は、運営費に金がかかるわりには市民の要望にこたえることができませんので、今後は私設への助成あるいは公立でも設備は市で作る運営は民間に委託します。

補助金制度については、補助と融資をからみあわせて保育所の増設に努力したいと思えます。

父兄負担の軽減を指導

限度条例制定の考えはない

B議員 市長の説明では、教育施設の増強がうかがわれますが、これに伴って父兄負担の増加が考えられます。いまや、公共料金の値上げが軒並みに行なわれ、本市でもあらゆる料金の負担を市民におしつけようとしています。

この際、市長の英断をもって父兄負担の軽減策をたて、あわせて父兄負担の限度を明確にした市の条例を制定し、父兄負担の抑制につとめる考えはありませんか。

教育長 学校の施設、設備の整備については、公費によることを原則として計画をたてており、父

兄負担を前提とした施設等の整備は行なっておりません。現実にはPTA自体、市が計画しているより以上のものをという希望があるようです。しかし、これはできるだけ遠慮していただくよう具体的に指導しています。

水と道路に力をそそぐ

北九州市の若返り策

C議員 本市斜陽化の原因として、産業体質の片寄りや背後産炭地の荒廃、大陸貿易の途絶等が指摘され、この老化都市の若返り策として昭和四十年にマスタープランが策定されましたが、いまだにその具体的な計画は実施されていません。

たとえば、新門司や日明埋立地の利用計画にしても、全市のあるいは北九州経済圏という大きな視野に欠けているため局地的、場あたる的な感を感じません。

建設省や自治省でも地域開発に水巻、芦屋、菊田、行橋をも含めた広域的なものとして考えているように、本市の若返りにも菊田、行橋を加えた大都市計画をたてて国と折衝するなど、なんらかの画期的な若返り策を考えなければますます衰退の一途をたどると思えますが、市長の考えはどうですか。

市長 本市は産業都市として発展してきたものであり、今後も近代的な産業都市として発展させることが基本的な町づくりの方向だ

るつもりです。父兄負担の限度を定める条例の制定については、関係者が政策を十分理解され、協力していただくことが必要なので、その方向で一層の努力を重ねたいと思っており、直ちに限度条例を制定する考えはありません。

町づくり道路も整備

D議員 道路政策として、産業道路には十一億三千八百万円、地方道および都市街路に対しては、八億四千七百万円となっており、市長の企業優先、独占奉仕の思想が顕著として貫かれています。

議会に対する住民の請願、陳情は、道路舗装、側溝等に関するものが圧倒的に多く、昨年中の請願、陳情三百九十一件のうち二百三十七件は、建設委員会の関係で主として道路側溝等に関するものです。

これらの住民の要求に優先的にこたえる考えはありませんか。

市長 幹線道路の整備が独占資本だけに奉仕するという考え方は理解できません。

幹線道路のみならず、直接日常の用に供される道路についても、町づくり道路の整備のため行なっています。なお予算消化の状況をみて、町づくり道路についても今後整備を大いに進めていきたいと思っています。

五年間で普及率を三十四%に

新下水道整備五か年計画

E議員 下水道の普及度は文化都市のパロメーターといわれますが、北九州市のそれは十五%にすぎず政令指定都市中最もおくれています。

四十二年度から新下水道整備五か年計画が総事業費百四十億円で

本格的に進められようとしていますが、本年の事業費が昨年度より二億四千五百万円増の十四億五千万円では、はたして目標が達成できるでしょうか、五か年計画の見直しについて市長の考えをお聞かせください。

また、受益者負担金制度の導入については国の補助金、起債許可等の関係もあり止むをえないと思えますが、この実施にあたってのPRの方法や負担率、徴収方法はどのようになっていますか。

市長 下水道には百四十億円を投入して、昭和四十六年度末までに三十四%の普及率を目ざす相当大規模な計画を作りました。

下水道は住民が直接あしたから利益を受けるというものではないため、工事が始まると不便だとか、やかましいとか、またこれに伴う負担金等についてもいろいろな問題も起ると思っています。

しかし、現在の北九州市の普及率はあまりにも貧弱で、北九州村という悪評をこもりかねない状態ですので、そのおくれを短期間に取りもどすためには百四十億円という巨費を投じなければなりません。

それをすべて起債、補助金と市費だけで行なうのは困難です。直接利益を受ける特定の土地所有者には一部負担してもらう考えです。

負担率は、百四十億円の五分の一程度で三か年の分割払いを考慮していますが、現在検討中ですので結論が出たら議会に相談します。

本庁舎の位置は慎重に決めたい

現段階では条例の範囲内で

F議員 市長は就任以来、庁舎の建設を強く主張され、議会とも協議されつつ現在に至りましたが、条例で定める庁舎の位置が技術的に不相当であると明示された以上、これにかわる位置を早急に決定しなければならぬ責任と義務があると思います。

新たな位置の選定に当り、市民間においては、合併の経過等から一部には戸畑区に、また一部では八幡区に、さらに大乗の見地から小倉区にとの意見もあります。

市長のやるべきことは、市民に対し、条例の地点の建設が不可能になったことを明らかにし、新たな観点から庁舎の位置の決定を主権者である百万市民に問うという手続きをなすべきであると思えます。

具体的には、学識経験者等の意見を聞いて何箇所かの候補地を定め、これに対する長、短所を明らかにして市民投票に付すべきであると思えますが、決定に関する卒直な考えはどうですか。

市長 庁舎建設は、市民が非常な関心を持っておることですし、これに関連して、市民意識の問題もたびたび議論されております。一体化した市民意識を盛り立てることに對して、逆行的な動きが出て来ることを非常に恐れておるわけです。

ある一定の時期、状況の下においては決断も必要だと思えますが、百万都市百年の大計に属することなので、慎重な上に慎重を

期しています。

予定地の中央緑地帯が、一応二つの権威ある報告書で適地でないという結論が出たこと、PRも実は、現在微妙な段階なので意識的にはしておりません。

したがって、現在、公聴会を開くとか、広範な市民参加の形で位置の決定を討議するとなると、かつて区感情を掘り起こすことになり、収拾のつかない状態になることが心配されます。

やはり、市の執行部と議会で円満な合意がなれば、建設用地が決まるのが一番望ましいと考えております。

G議員 庁舎建設用地について、二月十八日に国鉄副総裁にお会いしましたが、国鉄の用地は新幹線の用地買収にあたり代替地として必要なため売却できないということでした。

もしこの土地を買収するとしても、非常に条件のよい替え地を国鉄に提供しない限り入手は困難だと思われまふし、また面積も狭いばかりの時間を要します。

わたくしはあえて申しあげますが、造形跡地は市の中心でもあり、また国有地で谷市長のおみやげとして安く入手できると思えますが、市長の考えをお聞かせください。

市長 わたくしも国鉄用地の買収は非常に困難だと見えています。しかし、現段階では条例の範囲内か許容限度内で用地をさがしており、広く市内に適地をさがすところまでは考えていません。

今後の進めかたについては、庁舎建設特別委員会とも十分ご相談をして決めたいと思えます。

競輪・競艇は当分このまま

H議員 新聞をにぎわしている社会悪の根源が競輪や競艇など公営ギャンブルにあることはご承知のとおりです。

本市は競艇と、競輪を二か所で開催していますが、全国でも一都市で二か所も競輪場を持つている市はありません。

青少年の不良化防止が叫ばれている今日、公営ギャンブルが教育面に及ぼす影響には大きなものがあると思えます。

財政上の問題もありすべて廃止するわけにはいかないと考えます。経過措置期間も終了したので

この際整理をすべきだと思えますがどうですか。

市長 競輪、競艇事業を市が経営することは望ましいことではありませんが、しかし市の財政をささえる大きな自主財源として抜き差しならぬ比重を占めていて、四十二年度でも十七億四千万円を一般会計に繰り入れ、また離島に電気を導入するときに競輪の収入が役にたっています。

かりにこの開催を減らすか、やめると市の財政は混乱しますし、これだけの大きな代り財源を見つかることも不可能ですので、しば

らくはこのままの状態を続けざるをえないと思えます。

競輪、競艇が教育面である程度の影響を与えているかも知れませんが、しかしこれを直ちに青少年の不良化の原因に結びつけるのはおかしいと思えます。

貸付制度を簡素化する

福祉金庫制度

I議員 従来、八幡区だけにあった世帯厚生資金貸付条例が利用者数の少ないこと、タッチゾーン解消の名の下に廃止されようとしています。これは画一的机上論から出た、零細業者救済の実態を無視した冷酷なしうらだと思えます。

利用数の少ない理由は当局のPRが足りなかつたこと、貸付制度が非常に複雑でめんどうなためです。

たとえば、数種類もの書類と社会福祉協議会および県の二重審査により、金が出るまでに百日もかかるというシステムを改めない限り利用者はいふえません。

わたくしは、本制度を廃止するよりもむしろ経過措置期間の終了を機会に手続きを簡素化し、零細業者救済の一助として全的に拡大すべきだとおもいますが、市長の所信をお尋ねします。

市長 現在国で行なっている貸付制度は世帯厚生資金貸付制度と母子福祉資金貸付制度の二つがありますが、これは手続きが煩雑で金が出るまでに五十日はかかり、借りたときには用をなさなくなっ

ていることもありまふ。

今回廃止する貸付制度は、旧市時代、国の貸付制度を補完する目的で行なっていたものですが、経過措置期間が終了したのでこれを統一して幅広く運用しようとするものです。

社会福祉協議会に委託して行なっている福祉金庫制度がそれですが、今後は思い切った事務の簡素化をして、短期間で貸し付けができるように指導していきます。

都市再開発関係三法の制定を待つて

八幡・折尾駅前整備

J議員 折尾駅前あるいは八幡駅前などは人家が密集し、そのうえ交通もひんばんで非常に危険です。

とくに折尾駅前、現在必要のなかつた堀川を下水道にすれば交通の緩和も図ることができると思いますが、この地区の再開発計画についてお尋ねします。

市長 現在都市の再開発は防災建築街区造成法にもとづいて行なっています。これだけでは不十分ですので近く制定が予想されている都市再開発関係三法の制定を待つて、この地区の再開発を強力に進めていきたいと考えています。

見通しは暗い

小倉空港の拡張

K議員 空の輸送は近代交通の花形として全国的に需要が増加しています。

小倉空港も北九州経済圏の航空需要にこたえるため、その整備拡張について再三再四にわたって関係先に陳情してきましたが、地形や気象条件が悪いために解決をみないままです。

国でも本空港の拡張は不可能と言っているようですが、政令指定都市として将来繁栄するためにも空の玄関である小倉空港の整備拡張を早急に実現させなければならぬと思えます。

市長は現在の空港をそのまま育てていくつもりですか、それとも新しい空の交通を考えてごん新政策を取り入れる配慮があればお聞かせください。

市長 小倉空港は気象条件が悪く、滑走路を海の方に延長してもその効果がないということで運輸省も取り扱いは頭をかかえている状態です。

エプロンの拡張やその他航空保安施設の拡充はすると言っていますが、しかし根本的な対策はなく、だからといって新しい空港を作る考えもないようです。

なんとかこの空港を整備してジェット機の着くようなものにしな

いと時代おくれの飛行場になる恐れもあり、今後もお折衝を続けたいと思いますが、見通しは暗いよう

です。

ご指摘の堀川は、美観上あるいは公害という点からふたをかけて都市計画街路にするか、または商店街にするかについて研究をしている段階です。

合理化案は百万市民のため

今後も法の精神に沿うよう努力

L議員 市長就任以来、断行されてきた合理化施策は、勤務時間のは正ならびに給与体系の合理化などの実施により、不完全ながら一応、停滞から前進への基礎づくりができあがると思われます。

今回提案されている一連の合理化施策は、今日までに当然行なわれなければならなかったことです。

谷市長が実現したため、にわか以降ってわいた弾圧行政のように宣伝されているようですが、市長はこの合理化施策に対する基本的な方針についてどのように考えていますか。

市長 就任以来、市の人事管理面の正常化、適正化については、いわば、残された問題を一括して提出したような気持ちでしております。

まだ細部にわたればいろいろな問題が残されており、この改善を放置していいとは思いませんが、しかし、人事管理の立て直しについては、大きな問題はほとんどもうらしてあります。

諸般の事情が内包されている中で、たとえ正しく、望ましい姿であるとしても、この改革については、多少のトラブル、摩擦、抵抗を生ずることは、ある程度無理からぬことです。

合理化については、市職員の個人の負担、犠牲とか、あるいは苦

れていると思いますが、この教職員による夜間警備のあり方と将来展望についてお尋ねします。

教育長 教職員の宿日直は、しだいに勤務条件の改善という方向で改めていく計画です。

昨年十一月から土曜、日曜の警備には警備員制度を採用しており、本年度予算でも若干名の増員をしております。

そのほか施設とか防犯灯の整備をして学校施設の管理が十分できることが確認できれば、警備員制

度との関連も考えて将来宿日直を廃止したいと思えます。

なお、教職員本来の職務は教育活動に専念することですが、これに付随した教育設備の管理も校長の命を受けた以上職務だと考えています。

しかし、急に宿日直の命を受けた場合は本来の教育業務ができなってしまうので、一日も早くこうした負担を軽減したいと思っております。

勤務時間の延長は

市民サービスのため

N議員 今回提案されている市職員の給与改定は、人事委員会の意見とほうらはらに給料表を改悪し、職員の間で既得権をはく奪するものだと思います。

国家公務員や県の職員は七%のベースアップをし、民間企業でも十一%のアップをしている今日、いかなる理由で本市職員だけ近い将来給料がダウンするような改定をするのですか。

このような給与改定では優秀な人材を民間企業に取られ、将来の北九州市役所は二流、三流の人ばかり集り、行政水準の低下をきたします。

今、金がかからなければよいというそくを経営者的感覚だけでなく、長い目でみた北九州の行政の長として慎重な配慮をすべきだと思えます。

勤務時間の延長は、勤務時間短縮という世界のすう勢に逆行する

ものであり、かえって業務効率を低下させると思いますが、市長の見解をお尋ねします。

市長 わたくしは本市職員の給与はけつして安くはない、むしろ高いと思っております。

職業を希望する場合給与も大きな要素ですが、そのほかにいろいろな要素が含まれますので、市役所を魅力ある職場にすれば人材も集まり、これからも採用試験の競争は激しくなると思えます。

また、勤務時間の短縮は確かに世界のすう勢ですが、しかしそこには節度と程度というものがあ

り、本市の勤務時間を六大都市および民間企業と比較した場合あまりにも短いので時間延長をしたわけ

けつして望ましい措置だとは思

っていませんが、これは市民サー

ビス向上のためやむをえない措置

だと思えます。

また、勤務時間も日本一短いと宣伝していますが、県下の福岡市、大牟田市、久留米市、田川市も午前九時から午後五時までとなっており、市長は意識的に真実を市民に知らせることを避けているようですが、なぜですか。

人事委員会の意見では「勤務時間の延長にあたっては、給与面で適当な配慮をすることが望ましい」となっていますが、給与改定にあたってどのように考慮されたかお尋ねします。

市長 わたくしは北九州市の給与が日本一高いと言った覚えはありません。一番高い市は横浜市ですが、しかし給与は年齢だけで決めるものではなく、年齢、学歴あるいは勤務時間等総合的な判断によって決める必要があります。

勤務時間も周辺都市では三十八時間に近い市もありますが、では勤務時間が田川市並みだからといって給与も田川市と同じでよいかというところはいかず、やはり他の政令指定都市と比較する必要が

あり、延長してもなお政令市の中で一番短い時間になるように配慮しています。

今回の給与改定は、業務効率の向上や勤務時間の延長を考慮して三・五%ベースアップしたものですが、総合的な判断にもとづく給与改定ですのでどの部分が勤務時間の延長分だと分けることは不可能です。

P議員 北九州市のまんなかにある山田弾薬庫は、市民に大きな恐怖と不安を与えています。

このため度々にわたって請願、陳情が提出され、議会でも全議員の賛成で山田弾薬庫の撤去を決議しました。

しかし、市長は撤去の見込みがないといつてなら政府に働きかけていないようですが、市民の平和を守るため、市長は市民運動の先頭に立ち積極的に政府と交渉すべきだと思えますが、市長の考えをお聞かせください。

市長 わたくしも山田弾薬庫の存在を望ましいと思っておりますが、日本が行政協定により基地の提供義務を負っている限り、適地を見つけて移転させるのは別として、ただのけつして撤去させるのは不可能だということです。

したがって、弾薬庫の引込み線の問題については防衛施設庁と交渉していますが、弾薬庫自体についてはなんらの交渉もしていません。

給与、勤務時間の

改定は

総合的判断によるもの

O議員 当局は本市職員の給与が日本一高いなどと盛んに宣伝していますが、他の政令指定都市と比較した場合、東京都が五万一千九百二十一円(三十六・八才)、北九州市が五万九百七十三円(三十七・七才)、横浜が五万二千六百八十八円(三十六・一才)で、年齢を換算すればけつして高くはありません。

また、勤務時間も日本一短いと宣伝していますが、県下の福岡市、大牟田市、久留米市、田川市も午前九時から午後五時までとなっており、市長は意識的に真実を市民に知らせることを避けているようですが、なぜですか。

人事委員会の意見では「勤務時間の延長にあたっては、給与面で適当な配慮をすることが望ましい」となっていますが、給与改定にあたってどのように考慮されたかお尋ねします。

山田弾薬庫の

撤去は不可能

P議員 北九州市のまんなかにある山田弾薬庫は、市民に大きな恐怖と不安を与えています。

このため度々にわたって請願、陳情が提出され、議会でも全議員の賛成で山田弾薬庫の撤去を決議しました。

しかし、市長は撤去の見込みがないといつてなら政府に働きかけていないようですが、市民の平和を守るため、市長は市民運動の先頭に立ち積極的に政府と交渉すべきだと思えますが、市長の考えをお聞かせください。

市長 わたくしも山田弾薬庫の存在を望ましいと思っておりますが、日本が行政協定により基地の提供義務を負っている限り、適地を見つけて移転させるのは別として、ただのけつして撤去させるのは不可能だということです。

したがって、弾薬庫の引込み線の問題については防衛施設庁と交渉していますが、弾薬庫自体についてはなんらの交渉もしていません。

また、勤務時間も日本一短いと宣伝していますが、県下の福岡市、大牟田市、久留米市、田川市も午前九時から午後五時までとなっており、市長は意識的に真実を市民に知らせることを避けているようですが、なぜですか。

人事委員会の意見では「勤務時間の延長にあたっては、給与面で適当な配慮をすることが望ましい」となっていますが、給与改定にあたってどのように考慮されたかお尋ねします。

市長 わたくしは北九州市の給与が日本一高いと言った覚えはありません。一番高い市は横浜市ですが、しかし給与は年齢だけで決めるものではなく、年齢、学歴あるいは勤務時間等総合的な判断によって決める必要があります。

勤務時間も周辺都市では三十八時間に近い市もありますが、では勤務時間が田川市並みだからといって給与も田川市と同じでよいかというところはいかず、やはり他の政令指定都市と比較する必要が

あり、延長してもなお政令市の中で一番短い時間になるように配慮しています。

今回の給与改定は、業務効率の向上や勤務時間の延長を考慮して三・五%ベースアップしたものですが、総合的な判断にもとづく給与改定ですのでどの部分が勤務時間の延長分だと分けることは不可能です。

P議員 北九州市のまんなかにある山田弾薬庫は、市民に大きな恐怖と不安を与えています。

このため度々にわたって請願、陳情が提出され、議会でも全議員の賛成で山田弾薬庫の撤去を決議しました。

しかし、市長は撤去の見込みがないといつてなら政府に働きかけていないようですが、市民の平和を守るため、市長は市民運動の先頭に立ち積極的に政府と交渉すべきだと思えますが、市長の考えをお聞かせください。

市長 わたくしも山田弾薬庫の存在を望ましいと思っておりますが、日本が行政協定により基地の提供義務を負っている限り、適地を見つけて移転させるのは別として、ただのけつして撤去させるのは不可能だということです。

したがって、弾薬庫の引込み線の問題については防衛施設庁と交渉していますが、弾薬庫自体についてはなんらの交渉もしていません。

教職員の

宿日直廃止は

検討中

M議員 教職員本来の職務は児童の教育をすることであり、夜間の警備は本来の職務とはいえませんが、

行橋市や福岡市でも教職員による夜間警備は全廃して、警備員制度に切り替えています。

本市でも教育の民主化とあわせて、高い水準の教育目標が決定さ

れていると思いますが、この教職員による夜間警備のあり方と将来展望についてお尋ねします。

教育長 教職員の宿日直は、しだいに勤務条件の改善という方向で改めていく計画です。

昨年十一月から土曜、日曜の警備には警備員制度を採用しており、本年度予算でも若干名の増員をしております。

そのほか施設とか防犯灯の整備をして学校施設の管理が十分できることが確認できれば、警備員制

度との関連も考えて将来宿日直を廃止したいと思えます。

なお、教職員本来の職務は教育活動に専念することですが、これに付随した教育設備の管理も校長の命を受けた以上職務だと考えています。

しかし、急に宿日直の命を受けた場合は本来の教育業務ができなってしまうので、一日も早くこうした負担を軽減したいと思っております。

生活保護費を一億六千万円減額

半年間で四千人の減少

議員 四十二年度の一般会計予算の補正で、生活保護費が一億六千九百三十五万円も減額されていますが、これはどのような事情から減額されたのですか。

市長は、北九州がなまけ者の天国だと広言し、生活保護打ち切りの政策を強行実施してきましたが、市長も政治家なら保護者を侮辱するような言動は慎んでもらいたい。

市長として、当然なすべきことは、もっと積極的に社会保障を拡充し必要な財源の確保につとめることだと思いますが、いかがですか。

また、民生局は昨年、ケース取り扱い手順なる文書を出し、就労の指示、療養専念の指示、検診の命令をして、これに従わないときは本人の実情とは全く無関係に保護の停止を行なうことにしていますが、支給資格というものは、市長や福祉事務所長の主観的な意図とは無関係な生活の実態にもとづく客観的な基準がなければなりません。

生活の実態がどうあろうと、命令に従わなければ保護を打ち切るというこのような手順書は明らかに憲法に違反していると思いませんか、市長の見解をお聞かせします。

市長 わたくしは、生活保護者をなまけ者だと言った覚えもなくまた、なまけ者とも思っていない。しかし、市民の間には生活保護

いは悪質な不適格受給者は告発するという非常手段によって、不正受給者の減少に努めてきた結果です。

保護人員も、昨年五月のピーク時に比べ本年一月末までの半年間に四千人も減少しています。

このすべてが不正受給者の減少だとは思いませんが、かなりの部分がわたくしどもの施策の成功によるものだと思います。

また、不正受給者を追求するあまり、ほんとうに気の毒な人が保護を受けるチャンスを失うことのないように機会あることに担当職員には注意をしています。

循環浄化装置をつける

高塔山市民プール

R議員 昨年夏の濁水以来、高塔山一帯の高台は、水不足に悩まされ、住民は給水施設の整備にお

び度をふみながら、いまだ根本的対策をえていないのが実状です。このような状況のもとで高塔山にプールを建設したとしても泳ぎに利用できず、単なるため池になるおそれがあります。

プールへの給水対策とあわせて地元高台に住む人たちへの給水対策について具体的な計画がありますか。

水道局長 高塔山一帯は、昨年高塔山配水池をつくり給水しているもので、給水状態の悪かったころも、かなり解決したと思えます。さらに、高い地区に対する配水として、第三期拡充工事計画で一段高いところに配水池を作るこ

とにしています。ただ第三期拡充工事の完成を昭和四十四年度以降に考えていましたが、昨年の濁水、付近の団地建設計画などを考えると、計画年次を繰り上げて、できるだけ早く完成するよう努力します。

教育長 高塔山市民プールは、循環浄化装置をとりつけるので、シーズン中一回程度かえればよいと思います。

水をためる方法として、夜間その他市民が水を使わない時間を利用してプールを満水にするように考えています。

なお、この問題については、技術的にむづかしい問題があるので今後実行段階では、水道局と十分連絡をとりながら進めたいと思います。

四月臨時会

四月三日に臨時市議会を開き、会期一日間で閉会しました。

審議された議案は、土地の取得についておよび専決処分報告ならびに収入役の選任など七件と、そのほか公有水面埋立等について諮問や議員提案による法秩序の維持確立に関する決議案などです。

土地の取得についておよび専決処分の報告二件は、質疑を行なったのち関係常任委員会に審査を付託され、再開した本会議で採決の結果、それぞれ原案のとおり可決および承認されました。

また、収入役の選任など四件も原案のとおり可決および同意されました。

さらに、議員提案による決議案のうち、法秩序の維持確立に関する決議案は賛成多数で可決されましたが、沖繩からB52の即時撤去を求める決議案は賛成少数のため否決されました。

また、議長不信任案は、二月定例市議会で議長が議事運営の慣行を無視し、事態收拾に的確な措置をとらなかつたために議会が混乱したという理由で社会党所属議員から提案されたものですが、討論のち無記名投票を行なった結果、不信任案は賛成少数で否決されました。

なお、公有水面埋立等についての諮問二件のうち、一件は埋立等に支障のない旨回答することに決め、一件は継続審査にしました。

およそ暴力の行使と法秩序の軽視は、その動機のかんを問わず法治国家における許しがた

法秩序の維持確立に関する決議

維持確立に関する決議

また、その行為を容認しあるいはそれを弁護することも、その理由のいかんにかかわらず、同様許さるべきことではない。

とりわけ、いわゆる三派全学連は羽田、佐世保、王子、成田と相次いで暴力行為を繰り返

し、まっ正面から法秩序に挑戦し、平和な国民生活を脅かしており、北九州市においてもこれ秩序の維持をつうじて市民生活を擁護することを宣言し、政府に対しいっさいの破壊的暴力の防圧につき、万全の措置をこうすることを要望する。

人事紹介

二月定例市議会で、つぎのかがたが選ばれました。

北九州港管理組合議会議員

(補欠) 久保 利男 議員

重田 幸吉 議員

安井 玄吾 議員

四月臨時市議会で、つぎのかがたが決められました。

北九州市収入役 野田 五郎

北九州市人事委員会委員 筒井 義彦

北九州市人事委員会委員 福島 幸男

北九州市門司区農業委員会委員 内野 賢蔵

(補欠)

採択されたもの
干苦花園の救済について
西門司地区市立公民館建設について
高峰中学校敷地内における危害防止設備の設置整備について
小石小学校校舎の増築について
馬島島内診療所の設置について
馬島島内簡易水道の設置について
馬島島内集会所の設置について
不採択となったもの
馬島島内火葬場の設置について
(理由) 趣旨にそいがたい

